

日本のひなた宮崎国スポ延岡市輸送交通計画等策定業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 業務の目的

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が実施する第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」延岡市開催競技の本大会及びリハーサル大会の競技会を安全・確実かつ円滑に行うために、複数の業者から企画提案を求め、民間の優れた創造力・技術力・経験及び実績やコスト意識等を活用することを目的として、本業務を委託する。

2 業務の概要

- (1) 名称 日本ひなた宮崎国スポ延岡市輸送交通計画等策定業務
- (2) 業務内容 別紙 日本ひなた宮崎国スポ延岡市輸送交通計画等策定業務仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月25日（水）まで
- (4) 提案限度額 9,878,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）
- (5) 実施主体 日本ひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会

3 プロポーザル方式により受託候補者を選定する理由

本業務の目的を達成するためには、契約相手方が優れた創造力・技術力・経験及び実績やコスト意識等を有することが必要不可欠であり、価格のみによる競争では業務の目的を達成することが困難であることから「プロポーザル方式」を採用する。

4 業務スケジュール

- (1) 公募開始日 令和7年9月24日（水）
- (2) 質問の締切日 令和7年9月24日（水）から令和7年9月30日（火）まで
- (3) 質問に対する回答期限 令和7年10月2日（木）HPに掲載
- (4) 参加申込書の提出期間 令和7年9月24日（水）から令和7年10月6日（月）まで
- (5) 参加資格確認結果通知日 令和7年10月8日（水）（予定）
- (6) 企画提案書等の提出期間 令和7年10月8日（水）から令和7年10月22日（水）まで
- (7) プレゼンテーション及びヒアリング 令和7年10月下旬（予定）
- (8) 審査結果通知日 令和7年10月下旬（予定）
- (9) 契約締結日（予定） 令和7年10月下旬以降（予定）

5 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人、営業を許可されていない未成年者及び破産者で復権を得ない者のいずれにも該当しないこと。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (4) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (5) 民事執行法（昭和54年法律第4号）の規定による金銭債権に対する強制執行又は国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受けた者でないこと。
- (6) 民事保全法（平成元年法律第91号）に基づく民事保全の手続が常態として行われていると認められる者でないこと。
- (7) 延岡市税及び国税について滞納がないこと。
- (8) 法人等にあつては役員等（個人にあつてはその者）が延岡市暴力団排除条例（平成23年条例第22号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団関係者でないこと。
- (9) 過去に、市町村又は市町村実行委員会が令和元年度から令和6年度までにおいて発注した国民体育大会並びに国民スポーツ大会に係る輸送交通計画等策定業務及び輸送交通実施運營業務の履行実績があること。

6 参加申込の手続き

(1) 事務局（問合せ先）

〒882-0812 宮崎県延岡市本小路39番地1

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ延岡市実行委員会事務局

（延岡市企画部国スポ・障スポ推進課内）

TEL : 0982-20-7520 FAX : 0982-20-7521

Mail : kokusupo@city.nobeoka.miyazaki.jp

(2) 提出書類

①参加申込書兼誓約書（様式第1号）

②延岡市税に滞納が無いことの証明（発行日から3か月以内、写し可）

③国税に滞納が無いことの証明（発行日から3か月以内、写し可）

④現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書（発行日から3か月以内、写し可）

⑤暴力団等排除に係る誓約書（様式第2号）

⑥過去に、市町村又は市町村実行委員会が令和元年度から令和6年度までにおいて発注した国民体育大会並びに国民スポーツ大会に係る輸送交通計画等策定業務及び輸送交通実施運營業務の履行実績があることを証明する契約書の写し（1契約分）

※②は延岡市税が課税されている者のみ。

※延岡市の競争入札参加資格者名簿に登録されている場合は、②から④の提出は不要とする。

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により、上記（1）の事務局に提出すること。

(4) 提出部数

各1部

(5) 提出期限

①持参の場合

令和7年9月22日（月）から令和7年10月6日（月）まで

（ただし、土曜、日曜、祝日を除く平日の8時30分から17時15分までとする）

②郵送の場合

令和7年10月6日（月）必着

(6) 参加資格確認結果の通知

参加申込の結果については、令和7年10月8日（水）までに書面により通知する。

7 質問及び回答

(1) 質問

①質問方法

質問票（様式第3号）にて上記6（1）の提出先まで電子メールで送付する。

（必ず事務局へ着信確認の連絡を行ってください。）

②受付期間

令和7年9月24日（水）から令和7年9月30日（火）17時15分まで

③その他留意事項

受付期間外の質問、口頭及び電話での質問については、いかなる理由があっても受け付けない。

(2) 回答

①回答方法

市実行委員会のホームページに掲載し、個別には回答しない。

②回答日 令和7年10月2日（木）までに回答する。

8 企画提案書及び見積書の提出

(1) 提出書類

①企画提案書

※1者につき1提案とする。

※記載内容は、別紙仕様書を参照。

②見積書

※1者につき1種類とする。

※上記2 業務の概要（4）の提案限度額 9,878,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む）

以下の金額を記載すること。

(2) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により、上記6（1）の事務局に提出すること。

(3) 提出部数

①企画提案書：6部

②見積書：6部

(4) 提出期限

①持参の場合

参加資格確認結果の通知日から令和7年10月22日（水）まで

（ただし、土曜、日曜、祝日を除く平日の8時30分から17時15分までとする。）

②郵送の場合

令和7年10月22日（水）必着

(5) 企画提案書の記載内容

別紙、日本のひなた宮崎国スポ延岡市輸送交通計画等策定業務委託仕様書のとおりとする。

9 評価方法

(1) 評価基準

別表「評価項目及び評価基準」のとおり

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書及び見積書の内容について、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

①実施日時 令和7年10月下旬予定

※実施時間については別途連絡する。

②出席者 1者2名以内

③実施時間 1者45分以内（プレゼンテーション30分以内、ヒアリング15分以内）

④貸出物品 机、椅子、電源、モニターとする。それ以外の物品については参加事業者の負担において準備すること。

⑤原則、対面形式とするが都合によりWEB形式でプレゼン希望する場合は、事前に相談すること。

(3) 受託候補者の選定方法等

①日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市輸送交通計画等策定委託プロポーザル方式選定委員会設置要領第3条に規定する委員（以下、「選定委員」という。）が当該選定委員会において、提案内容の審査を行い、別表「評価基準」に基づき採点を行う。

②失格者を除き、選定委員の採点の合計得点が最も高い提案者を受託候補者として選定する。

③複数の提案者の合計点数が同一の場合には、選定委員の多数決により受託候補者を選定することとし、その場合にあつてかつ同数である場合は委員長が決する。

④提案者が1者であってもプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、①のとおり選定委員による提案内容の審査を行い、選定委員の採点の合計点数が評価基準点数全体の60%以上である場合には受託候補者として選定する。

⑤上記にかかわらず、選定委員の採点の合計点数が評価基準点数全体の60%未満の場合には、受託候補者として選定しない。

(4) 再公募を実施し委員による採点の結果、全ての提案者が最低基準に達しないときは、受託候補者を選定せず、再公募を行う場合がある。

(5) その他

次に掲げるいずれかに該当する場合には、失格とする。

①参加申込書一式又は企画提案書（見積書含む）について、提出期限を過ぎて提出された場合

②提出書類に虚偽の記載があった場合

- ③見積金額が、提案限度額を超えている場合
- ④プレゼンテーション開始時間までに Web 会議システム (ZOOM) に参加しなかった場合
- ⑤審査の公平性を害する行為があったと市実行委員会が認める場合

1 0 選定結果の通知・公表

選定結果は、選定委員会終了後、全ての提案者に書面で通知する。また、選定結果通知日以降に、次の項目を市実行委員会のホームページに公表する。

- ・受託候補者の名称、点数
 - ・提案者の名称 (50音順)
 - ・受託候補者以外の点数 (点数の高い順)
- (受託候補者以外の提案者の名称と点数は関連付けない。)

1 1 契約に関する事項

(1) 契約の締結

受託候補者と市実行委員会の間で、委託内容、経費等について再度調整を行ったうえで調整が整った場合、契約を締結する。

(2) 契約保証金

延岡市契約規則 (平成12年規則第16号) 第26条及び第27条を準用する。

(3) その他

- ①契約代金の支払いは、別紙、業務委託仕様書のとおりとする。
- ②受託候補者の選定後、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した受託候補者辞退届 (様式第6号) を提出すること。なお、この場合、次順位者を受託候補者とする。

1 2 その他

(1) 提出書類の取扱い

- ①提出された書類は、返却しない。
- ②提出された書類の訂正・差替えは認めない。ただし、市実行委員会から指示があった場合を除く。
- ③提出された書類は、本プロポーザルにおける受託候補者選定以外の目的では使用しない。ただし、情報公開請求があった場合には、延岡市情報公開条例に基づき対応する。

(2) その他

- ①本プロポーザルに係る経費については、すべて参加者の負担とする。
- ②参加申込書の提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する時は、プロポーザル参加辞退届 (様式第5号) を提出すること。

附則

この要領は、令和7年9月22日から施行し、本業務の契約締結をもって、その効力を失う。